

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年5月24日
【事業年度】	第28期（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）
【会社名】	株式会社 良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 忠三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結会計指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
営業収益（百万円）	115,110	119,827	128,468	140,890	157,063
経常利益（百万円）	7,134	9,003	11,840	15,653	16,931
当期純利益（百万円）	2,350	4,695	6,347	9,344	9,313
純資産額（百万円）	38,480	38,865	45,315	53,922	61,582
総資産額（百万円）	49,923	54,538	60,657	69,447	78,831
1株当たり純資産額（円）	1,386.73	1,443.79	1,654.42	1,951.49	2,207.68
1株当たり当期純利益金額（円）	83.77	168.51	231.88	338.44	336.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	231.87	336.46	335.58
自己資本比率（％）	77.1	71.3	74.7	77.6	77.5
自己資本利益率（％）	6.1	12.1	15.1	18.8	16.2
株価収益率（倍）	26.0	22.25	23.46	25.97	24.05
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	8,531	11,423	8,375	11,174	11,448
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,514	△2,239	△3,577	△3,282	△10,513
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,684	△4,221	348	△974	△1,861
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	6,844	11,776	16,961	24,063	23,414
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,291 〔2,352〕	1,389 〔2,671〕	1,447 〔2,746〕	1,586 〔2,967〕	1,762 〔3,228〕

- (注) 1 営業収益には、売上高および営業収入が含まれております。
- 2 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第24期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年2月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
営業収益(百万円)	106,805	110,702	117,663	127,495	139,350
経常利益(百万円)	7,091	8,667	11,161	15,121	16,327
当期純利益(百万円)	2,309	4,537	6,000	8,862	9,083
資本金(百万円)	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数(株)	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000
純資産額(百万円)	38,824	39,129	45,182	52,963	59,485
総資産額(百万円)	48,883	53,574	59,019	66,783	73,557
1株当たり純資産額(円)	1,399.15	1,453.62	1,649.56	1,916.77	2,147.44
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	44.00 (22.00)	47.00 (22.00)	55.00 (25.00)	80.00 (35.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.32	162.81	219.09	322.40	328.48
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	219.20	319.02	327.30
自己資本比率(%)	79.4	73.0	76.6	79.3	80.8
自己資本利益率(%)	5.9	11.6	14.2	18.1	16.2
株価収益率(倍)	26.4	23.03	24.83	27.26	24.66
配当性向(%)	53.4	28.5	25.1	24.9	27.4
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	694 〔2,218〕	763 〔2,469〕	863 〔2,579〕	863 〔2,720〕	919 〔2,844〕

- (注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。
- 2 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第24期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年2月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【沿革】

当社は、株式会社西友ストア（現株式会社西友）が、昭和55年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立及び事業規模の拡大を目指して平成元年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、平成4年9月に株式額面変更のため合併を行なった合併会社（旧商号株式会社魚力、平成4年9月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、昭和54年5月であります。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
平成元年6月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。
同年7月	無印良品の売買に関し、株式会社西友と商品売買基本契約書を締結。
平成2年3月	株式会社西友から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。
平成3年7月	英国のリパティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
平成5年3月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年3月	子会社として、物流業務及び物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。
平成6年11月	新規事業として、無印良品津南キャンプ場を新潟県中魚沼郡津南町に設置することに津南町と合意。
平成7年8月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成9年5月	英国のリパティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.に移管。
同年12月	国内小売業として初のIS09001取得（審査登録）。
同年12月	株式会社ファミリーマートとの「無印良品」の売買に関する商品売買契約を解消し、新たに西野商事株式会社と締結。
平成10年4月	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.Sを設立。
同年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年5月	株式会社アール・ケイ・トラックより良品計画（香港）有限公司株式の譲渡を受ける。
同年8月	東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業（無印良品 com KIOSK）に関する業務提携契約を締結。
平成12年5月	ムジ・ネット株式会社を設立。
同年8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年9月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。
同年9月	クレジットカードにポイント機能を付加した「MUJI Card」を開始。
平成13年2月	株式会社花良品を設立。
同年3月	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. を設立。
平成15年1月	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. を設立。
同年8月	台湾無印良品股份有限公司を設立。
平成16年9月	MUJI ITALIA S.p.A を設立。
同年12月	MUJI Korea Co., Ltd. を設立。
平成17年5月	無印良品（上海）商業有限公司を設立。
同年7月	MUJI Deutschland GmbHを設立。
平成18年4月	MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。
同年8月	株式会社ニューイデー（株式会社イデーに改称）を設立。
同年10月	MUJI U.S.A. Limitedを設立。
平成19年1月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。

3【事業の内容】

当グループは、当社と子会社15社および関連会社1社で構成されており、当社は、「自社ブランド商品」の小売り・卸売りを主な事業内容として事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

〔無印良品販売事業〕

自社ブランド商品である「無印良品」の商品企画開発及び物流加工から直営小売店の営業、供給取引先への卸売り及びキャンプ場の運営を行っております。なお、当社におけるキャンプ場の運営を、前連結会計年度までその他の事業に含めておりましたが、当社においてキャンプ事業部の解消、宣伝販促室への組入の組織変更に基づき、当連結会計年度より無印良品販売事業に含めております。

（主な子会社）

MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED

RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.

RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.

MUJI (HONG KONG) CO., LTD.

MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.

MUJI ITALIA S. p. A

MUJI Korea Co., Ltd.

無印良品(上海)商業有限公司

MUJI Deutschland GmbH

MUJI U. S. A. LIMITED

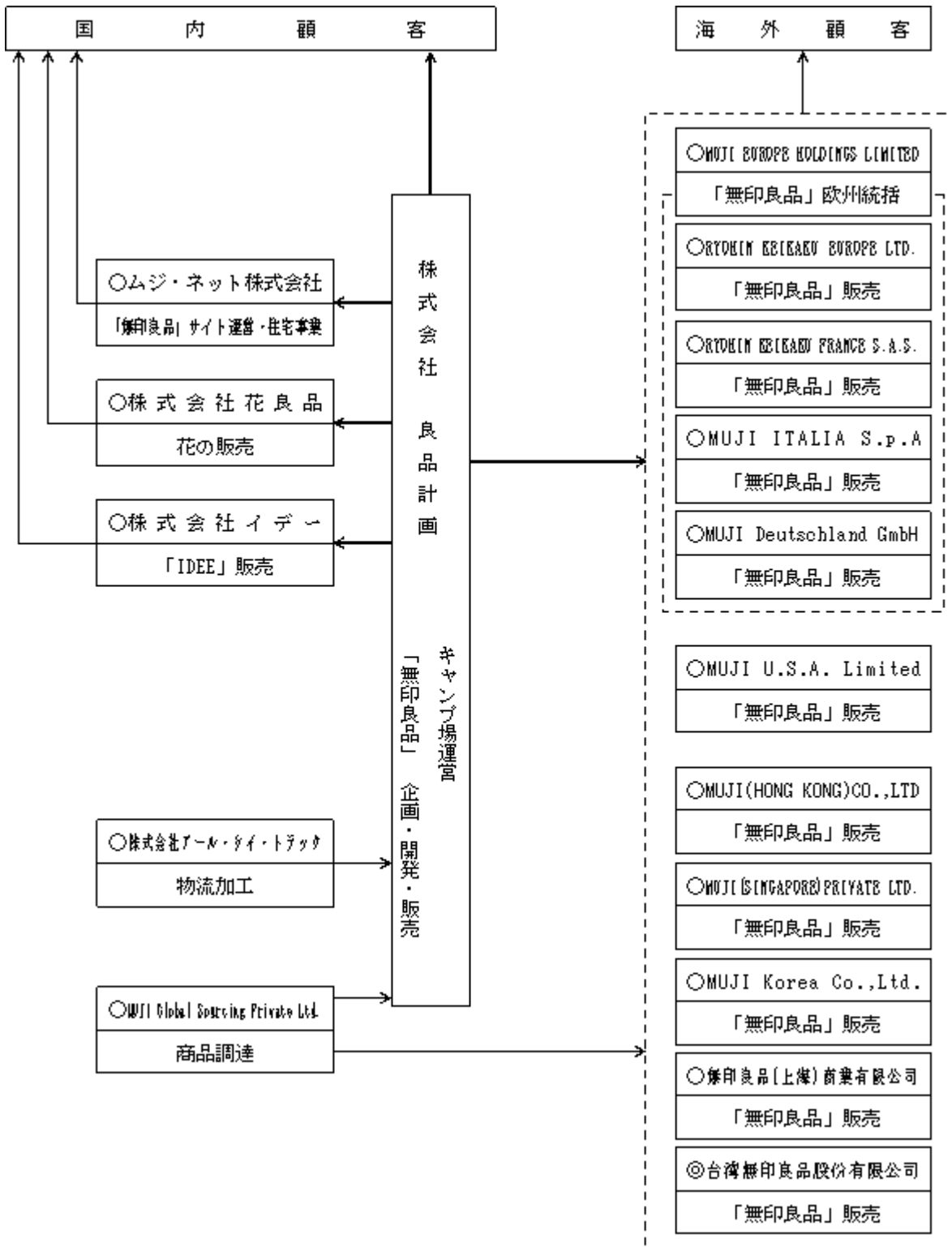
MUJI Global Sourcing Private Ltd.

(株)アール・ケイ・トラック

〔その他の事業〕

子会社のムジ・ネット株式会社が「MUJI.netの企画運営」および「住宅の販売事業」を、株式会社花良品が「花の販売事業」を、株式会社イデーが「IDEE」ブランドの小売を行っております。なお、前連結会計年度まで無印良品販売事業に含めておりましたムジ・ネット(株)につきまして、その主な事業内容に鑑み、当連結会計年度よりその他事業に含めております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. ○印は、連結子会社であります。
 2. ◎印は、持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)アール・ケイ・トラック	東京都豊島区	百万円 30	無印良品 販売事業	100.00	物流加工の業務委託 を行っております。 役員の兼任等…2名
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. (注) 2	イギリス (ロンドン)	千STG £ 12,000	同上	100.00 (100.00)	商品の供給を行って おります。 なお、当社が債務保 証予約及び一部営業 用設備の賃貸等を行 っております。 役員の兼任等…1名
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. (注) 2	フランス (パリ)	千EUR 6,097	同上	100.00 (100.00)	商品の供給を行って おります。 なお、当社が債務保 証を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	中国 (香港)	千HK\$ 29,300	同上	100.00	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…2名
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール (シンガポール)	千SG\$ 700	同上	100.00 (100.00)	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…1名
MUJI ITALIA S. p. A	イタリア (ミラノ)	千EUR 3,000	同上	100.00 (100.00)	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…1名
MUJI Korea Co., Ltd.	韓国 (ソウル)	百万ウォン 6,000	同上	60.00	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…2名
無印良品(上海)商業有限 公司	中国 (上海)	千US \$ 2,100	同上	100.00	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…1名
MUJI Deutschland GmbH	ドイツ (デュッセル ドルフ)	千EUR 4,000	同上	100.00 (100.00)	商品の供給を行って おります。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
MUJI Global Sourcing Private Limited	シンガポール (シンガポール)	千SG\$ 3,000	無印良品販売事業	100.00	商品の調達を行っております。 役員の兼任等…2名
MUJI U.S.A. Limited	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	千US\$ 1,000	同上	100.00	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED (注) 2	イギリス (ロンドン)	千STG £ 14,621	同上	100.00	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…1名
ムジ・ネット(株)	東京都豊島区	百万円 149	その他の事業	74.63	MUJI.netの企画運営および住宅の販売を行っております。 役員の兼任等…4名
(株)花良品	東京都豊島区	百万円 100	同上	95.00	花の販売を行っております。 役員の兼任等…1名
(株)イデー (注) 2	東京都豊島区	百万円 800	同上	80.00	IDEEブランドの商品販売を行っております。 役員の兼任等…3名
(持分法適用関連会社) 台湾無印良品股份有限公司	台湾 (台北)	千NT\$ 100,000	無印良品販売事業	39.00	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名

(注) 1 主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
無印良品販売事業	1,538 [3,123]
その他の事業	132 [93]
全社 [共通]	92 [12]
合計	1,762 [3,228]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2 従業員数は、MUJI (HONG KONG) CO, .LTD. を初めとする海外店舗の出店や、国内の直営店の出店などにより、昨年より176名（11.1%）増加いたしました。

(2) 提出会社の状況

平成19年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
919 [2,844]	32.85	5.47	4,279,993

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人数を外書で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は平成19年2月28日現在344人でありま
す。労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益好調の持続により景気は回復を続けており、雇用環境の改善等による所得の変化も見られますが、いまだ消費に関しては社会保障等の先行き不安や天候不順といった外的要因等の影響により弱さがみられ、小売業にとっては厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、「無印良品」のブランド価値の進化と当社グループの継続的な成長をさせるべく、既存商品の改良と新たなコンセプトでの商品開発、国内外での積極的な出店、効率的な経営に取り組んでまいりました。国内では「無印良品ラゾーナ川崎」、「無印良品ガーデンパーク和歌山」を含め29店舗（うち、直営店25店舗）を新設、17店舗を改装し、また「無印良品ブラッツ」を含め9店舗（うち、直営店6店舗）を閉鎖するなど店舗の効率化、標準化の推進を図ってまいりました。この結果、平成19年2月28日現在の総店舗は318店舗（うち、直営店172店舗）、総売場面積は225,012㎡（うち、直営店136,673㎡）、1店舗当たりの平均売場面積は707.59㎡（うち、直営店794.61㎡）となりました。

海外においては11月、タイに2店舗（供給先）出店し14ヶ国、合計69店舗（うち、直営店45店舗）となりました。既存出店国においてもイギリス1店舗（直営店）、スウェーデン1店舗（供給先）、ノルウェー2店舗（供給先）、ドイツ1店舗（直営店）、スペイン2店舗（供給先）、フランス1店舗（直営店）、イタリア1店舗（直営店）、韓国2店舗（直営店）、台湾3店舗（供給先）、香港1店舗（直営店）、シンガポール1店舗（直営店）の計18店舗を新設し、拡大を図りました。また、アメリカへの進出準備としてMUJI U.S.A. Limitedを設立しました。

国内の販売状況といたしましては、「ずっと良い値」として価格を見直した商品は衣服・雑貨、生活雑貨とも順調に売上を伸ばすなど、好スタートとなったものの生活雑貨の主力である家具等の大型商品が伸び悩み、衣服・雑貨については売れ筋商品の不足による売上の停滞と、期末では課題を多く残す結果となりました。逆に、課題となっておりました既存店の客数は、11月以降昨年を上回る月も出始め改善の兆しが見え始めております。

これらの結果、直営既存店売上高は前年比100.5%と前年をクリアし増収を支えました。

また、ライセンスストア、西友等の卸売やネットストアの大幅売上増加等、他チャネルの好調もあり当社グループは11.5%の増収となりました。

海外事業では、ヨーロッパでの商品力の低下によりイギリス等の主要店舗の既存店売上高は伸び悩みましたがクリスマスシーズン前に実施した商品開発の見直しと強化によりフランスを含め復調してきております。

その他グループ企業では、シンガポールに商品調達の構造改革を担うMUJI Global Sourcing Private Limitedを設立し直接取引に移行するなどして、原価削減の効果が始まっております。また、新たな成長の柱として「IDEE」ブランドを持つ株式会社ニューイデー（株式会社イデーに改称）を設立致しました。1月にはヨーロッパの4子会社の統括会社としてMUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立し、今後のヨーロッパでの経営強化を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は1,570億63百万円（前年比11.5%増）、経常利益169億31百万円（同8.2%増）、当期純利益は減損会計の適用により93億13百万円（同0.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績

事業別	営業収益 (百万円)	前年同期比 (%)	営業利益又は営業 損失(△)(百万円)	前年同期比 (%)
無印良品販売事業	154,794	110.8	16,594	108.6
その他の事業	2,269	182.3	△12	—

(注) 前連結会計年度において、ムジ・ネット株式会社は無印良品販売事業に含めておりましたが、事業区分の見直しを実施した結果、住宅の販売事業及びコンテンツの制作事業が主な内容であるため、当連結会計年度よりその他の事業に含めております。また、前連結会計年度において、キャンプ場運営事業をその他の事業に含めておりましたが、キャンプ事業部の解消、宣伝販促室への組入の組織変更に基づき当連結会計年度より無印良品販売事業へ含めております。

所在地別セグメントの業績

所在地別	営業収益 (百万円)	前年同期比 (%)	営業利益又は営業 損失(△)(百万円)	前年同期比 (%)
日本	142,210	109.9	16,261	107.6
ヨーロッパ	9,758	133.9	154	—
アジア (日本を除く)	5,094	121.2	159	102.2

(注) 所在地別セグメントの業績における「営業利益または営業損失」については、連結消去処理前の記載となっております。なお、連結消去処理金額は、△7百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は、114億48百万円（前年同期比2億74百万円増）となりました。

これらは法人税等の支払額70億45百万円（前年同期比22億68百万円増）が増加したものの、税金等調整前当期純利益158億61百万円（前年同期比4億01百万円増）や、仕入債務の増加額13億88百万円（前年同期比17億26百万円増）が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は105億13百万円（前年同期比72億31百万円増）となりました。

これは、店舗などの事業用固定資産の取得の他、投資有価証券の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で減少した資金は18億61百万円（前年同期比8億87百万円減）となりました。

これは主に、配当金の支払いにより24億87百万円資金が減少したことによるものです。

これらにより、当期における連結ベースのキャッシュ・フローは現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は234億14百万円となり前連結会計年度末に比べ6億48百万円（前年同期比2.7%）減少しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	形態別		金額（百万円）	前年同期比（％）
無印良品販売事業	直営店	日本	98,392	108.8
		イギリス	5,437	119.9
		香港・シンガポール	3,930	109.7
		フランス	2,590	129.6
		韓国	1,009	178.1
		イタリア	928	153.8
		ドイツ	670	1,003.6
		中国（上海）	151	294.9
		計	113,111	111.1
	供給先	日本	33,414	103.3
		計	33,414	103.3
	その他	計	7,443	154.5
		合計	153,970	110.8
その他の事業	直営店	日本	2,234	190.8
	合計		156,204	111.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 3 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

(2) 商品別販売実績

当連結会計年度における形態別の商品別販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

商品別			金額（百万円）	前年同期比（％）
無印良品販売事業	直営店	衣服・雑貨	40,034	109.3
		生活雑貨	63,379	112.0
		食品	7,739	109.2
		その他	1,957	88.4
		小計	113,111	110.4
	供給先	衣服・雑貨	11,720	101.7
		生活雑貨	17,319	105.4
		食品	4,296	101.2
		その他	78	46.8
		小計	33,414	103.3
	その他	小計	7,443	179.3
計			153,970	110.8
その他の事業	計		2,234	190.8
合計			156,204	111.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

3 【仕入の状況】

当連結会計年度における商品別仕入高は次のとおりであります。

商品別		金額（百万円）	前年同期比（％）
無印良品販売事業	衣服・雑貨	28,068	107.7
	生活雑貨	49,264	111.3
	食品	8,409	112.1
	その他	1,404	119.1
	計	87,147	110.3
その他の事業	計	1,116	202.8
合計		88,264	110.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

4 【対処すべき課題】

当社グループは、「無印良品」をお客様にとって身近な存在でありながら豊かな賢い価格を実現するブランドへと成長させ、企業価値の向上による更なる成長を目指してまいります。そのために以下の取組み課題の実現を図ってまいります。また、企業の社会的責任としてコンプライアンスの遵守・徹底を行ってまいります。

① ブランド及び商品の進化

成長を支えるブランド力向上のために、お客様発想での商品開発、品質の向上と合理的な価格設定を実現させ、より多くのお客様に支持されるブランドを目指してまいります。また、新たな商品開発手法として世界中のより良いデザイン・製品を取り入れ、海外で通用するブランドへと更に進化してまいります。

② 調達構造改革と在庫コントロール

品質の良い商品が、いつも買える安心感をお客様へご提供できる企業を目指し、商品の調達構造を抜本から見直してまいります。また、在庫コントロール力を向上させ適時的確な商品供給を可能とする仕組みを構築して、企業の収益力向上に努めます。

③ 業務標準化による効率化

コスト構造改革による効果を持続させ、より強固な経営基盤とするために業務を可視化、標準化することで生産性向上を目指します。

④ 海外事業の体質強化と拡大

商品開発の見直しにより海外店舗の販売力向上と収益安定化を図り、ヨーロッパでは設立した統括会社を中心となって各法人の業務の効率化を図ります。また、拡大が見込まれる米国での出店成功を目指してまいります。

5【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績および財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開について

当社グループは、ヨーロッパ地域においてはイギリス、フランス、スウェーデン、ノルウェー、イタリア、ドイツ、アジア地域においては香港、シンガポール、韓国、台湾、中国、タイに子会社または合弁会社による店舗展開、及び現地有力企業への商品供給による事業並びに現地における商品調達を行っております。これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更、強化
- ② 為替レートの変動
- ③ 不利な政治または経済要因
- ④ 税制または税率の変更
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記のような事象が発生しますと、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業等の新規事業を慎重に展開しております。新規事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。新規事業は不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6【経営上の重要な契約等】

当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」に関し、原則、買い取り仕入れとなる商品供給契約を締結しております。

商品供給契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

① 株式会社西友他26社

- イ 契約名 無印良品ライセンス・ストアー基本契約書
- ロ 契約の内容 (イ) 甲が乙に対して自己の有する「無印良品」に関する商標権その他知的所有権及び「無印良品店舗イメージ」を組成する全ノウハウのもとに統一イメージで構成された店舗を経営する権利を与える。
(ロ) 乙はその見返りとして、一定の対価を支払い、営業を行なうのに必要な資本を投下し、甲の指導と協力のもとに、販売活動上の遵守事項を守り、継続して店舗を営業する。
(ハ) 甲は乙に対し、継続的に「無印良品」ブランド商品を供給する。
(ニ) 「商品」の引渡しは、甲の指定場所において行う。
(ホ) 「商品」代金は、甲の指定した方法により支払う。

② 株式会社阪神百貨店他1社

- イ 契約名 商品供給基本契約書
- ロ 契約の内容 (イ) 甲は乙に対し、継続的に「無印良品」ブランド商品を供給し、乙の経営する店舗において販売する。
(ロ) 「商品」代金は毎月末日に締切り、翌月末日に支払う。
(ハ) 乙の店舗における商品の売場は、「ショップ」展開、又は「コーナー」展開で構成し、売場展開に係る費用は乙が負担する。
(ニ) 甲は商品の品揃え、売場デザイン、演出及び販売促進に関する指導・協力と、商品動向に関する情報提供を行う。
(ホ) 乙は売場展開にあたって商品のイメージの維持、品揃えの維持、指定された商標及び標章の使用、指定された用度品や包装資材の使用、専任販売員の配置、その他の商品の混入の禁止等の事項を遵守しなければならない。

③ 西野商事株式会社

- イ 契約締結日 平成9年12月1日
- ロ 契約名 売買基本契約書
- ハ 契約の内容 (イ) 甲は乙に対し、株式会社ファミリーマート及びフランチャイズ加盟店に供給する「無印良品」ブランド商品を継続的に供給する。
(ロ) 「商品」の引渡しは、乙の指定場所及び者に対して行なう。
(ハ) 「商品」の代金は、甲の定めた方法により支払う。

④ 東日本キヨスク株式会社

- イ 契約締結日 平成11年8月27日
- ロ 契約名 商品売買基本契約書
- ハ 契約の内容 (イ) 甲は、東日本旅客鉄道株式会社の管轄する駅構内において、乙に対して甲が提案する商標、店舗運営ノウハウ、その他必要な事項に関するコンセプトに基づき、運営する店舗に継続的に「無印良品」ブランド商品を供給し、乙の運営する店舗において販売する。
(ロ) 「商品」の引渡しは、乙の指定場所にて行なう。
(ハ) 「商品」代金は、甲の定めた方法により支払う。

また、当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」の製造に関し、以下の委託契約を締結しております。

製造委託契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

- イ 契約相手方 三菱商事株式会社
- ロ 契約締結日 平成15年3月1日
- ハ 契約名 商品製造委託基本契約書

- ニ 契約の内容
- (イ) 甲は、甲が仕様・商標・容器及び包装等を指定したオリジナル商品の製造を乙に委託する。
 - (ロ) 乙は、甲の認定する工場に契約商品の製造を再委託し、製品を甲に供給する。
 - (ハ) 乙は契約商品及び梱包材等に甲の指定する商標を表示する。乙は甲の指定商標を付した商品を甲以外の第三者に販売してはならない。
- (ニ) 甲は毎月末日までに受け渡しの完了した契約商品の代金を、翌月末日に銀行振込により乙に支払う。

また、当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」の買付に関し、以下の受託契約を締結しております。

受託契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

- イ 契約相手方 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.
- ロ 契約締結日 平成12年3月1日
- ハ 契約名 商品買付委託契約
- ニ 契約の内容
 - (イ) 乙は良品計画のオリジナルブランド商品を購入するため、甲に対し乙を代理して甲が指定する製造業者に契約商品を製造させ、乙を代理してこれを購入することを委託する。
 - (ロ) 甲は乙が予め指定した納入場所へオリジナルブランド商品を送付するために必要な一切の輸出手続をとる。
 - (ハ) 乙は甲が購入を委託したオリジナルブランド商品の甲が立て替えた代金に加え、委託事務遂行の対価として所定の手数料を併せて支払う。

7【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、新商品開発、既存商品の見直し、生産技術向上のために、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品調達部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部、食品部においては、商品企画開発の専属スタッフを配置し、衣服・雑貨部に素材開発室を、生活雑貨部に企画デザイン室を設置しております。当社独自の仕様を作成し、ヨーロッパ・中国・インドをはじめ、海外各地で素材から商品開発を進めております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、12億44百万円であります。

8【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第1部 企業情報、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度に比べて、160億18百万円増（前年比11.4%増）の1,562億04百万円となりました。

増収要因といたしましては、国内では衣服・雑貨、生活雑貨とも価格を見直した「ずっと良い値」の好調や太鼓判等の価格キャンペーンの効果により全体の売上は上期から順調に推移し、新規出店店舗の計画達成にも支えられ、若干既存店の伸びは鈍化しましたが4期連続の増収となっております。また西友やライセンスストア、商品や販売方法を強化したファミリーマート等、卸売販売の各チャネルが回復し、継続拡大しているネットストアの売上と併せて増収に大きく寄与しております。

海外事業におきましては、既存出店国での既存店売上の増加と着実な新規出店により売上を拡大しました。また新たにスペインとタイに出店をしております。

② 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて、57億77百万円増（前年比12.2%増）の529億98百万円となりました。主な増加要因といたしましては、国内での人手不足を解消するための時給アップや派遣社員の活用、また燃料費の高騰や人件費の増加等による運搬配送費の増加などであります。

③ 営業外損益

営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて、1億19百万円減の3億98百万円となりました。主な減少要因は、海外子会社での為替差益の縮小に伴う減少であります。また、営業外費用につきましては、50百万円減の49百万円となっております。

④ 特別損益

特別利益につきましては、62百万円減の19百万円となりました。主な減少要因は、株式売却益が3百万円と40百万円減少したこととあります。また、特別損失につきましては、8億14百万円増の10億90百万円でした。主な内容は店舗のスクラップ・アンド・ビルドに伴う固定資産除却損4億77百万円に加え、減損損失を2億91百万円計上したこと等によるものです。ます。

(3) 戦略的現状と見通し

平成16年度に策定した「中期経営計画」は前連結会計年度において数値目標を達成したため、当連結会計年度においては「お客様数の拡大」など、更なる課題への挑戦をしております。これらを踏まえ平成19年度以降の新たな「中期経営計画」を策定し全グループ会社の総力を挙げて推進していく方針であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度末の総資産残高は、前連結会計年度末比で93億84百万円増加（前年比13.5%増）し、788億31百万円となりました。商品や売掛金の増加により、流動資産は前連結会計年度末比で22億97百万円増加（同5.3%増）し、456億06百万円となりました。固定資産は、新設店舗や既存の店舗に対する什器・備品等の設備投資や物流業務改善などのためのシステム投資、また有価証券の取得などにより、前連結会計年度末比で70億86百万円増加（同27.1%増）し、332億24百万円となりました。

負債残高は、前連結会計年度末比で19億63百万円増加（同12.8%増）し、172億49百万円となりました。流動負債は、買掛金の増加などから、19億25百万円増加（同12.9%増）し、168億62百万円となりました。一方、固定負債は、店舗転貸に伴う預り保証金の増加などにより、前連結会計年度末比37百万円増加（同12.8%増）し、3億86百万円となりました。

純資産では、利益剰余金の増加などにより、少数株主持分の増加1億90百万円を含めて、前連結会計年度末比で74億21百万円増加（同13.7%増）し、615億82百万円となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の77.6%から77.5%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり株主資本は1,951円49銭から2,207円68銭に増加しました。

なお、当社グループの資金の状況につきましては、「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗の新設・増床に対する投資及び、情報システムに対する投資であります。投資総額は61億32百万円であります。なお、この投資額には、ソフトウェアに対する投資、差入保証金等の投資を含んでおります。

〔無印良品販売事業〕

国内および海外において店舗の新設・改装等を行い59億28百万円の投資を実施いたしました。

〔その他事業〕

イデアブランド店舗の出店など、2億04百万円を投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
北海道地区 無印良品 旭川西武 (北海道旭川市1条通り) 他4店舗	無印良品販売 事業	店舗	42	—	—	—	12	54	16 [62]
東北地区 無印良品 仙台ロフト (宮城県仙台市青葉区) 他4店舗	無印良品販売 事業	店舗	58	—	—	—	14	72	11 [40]
関東地区 無印良品 有楽町 (東京都千代田区) 他72店舗	無印良品販売 事業 その他の事業	店舗 キャンプ場	2,020	—	—	—	519	2,540	355 [1,634]
甲信越地区 無印良品 甲府山交 (山梨県甲府市丸の内) 他4店舗	無印良品販売 事業 その他の事業	店舗 キャンプ場	78	—	—	—	11	89	14 [42]
北陸地区 無印良品 富山ファボー レ (富山県婦負郡婦中町) 他2店舗	無印良品販売 事業	店舗	22	—	—	—	12	34	8 [35]
東海地区 無印良品 栄スカイル (愛知県名古屋市中区) 他15店舗	無印良品販売 事業 その他の事業	店舗 キャンプ場	365	—	—	—	96	462	55 [210]
近畿地区 無印良品 難波 (大阪府大阪市中央区) 他27店舗	無印良品販売 事業	店舗	753	—	—	—	158	911	115 [512]
中国・四国・九州地区 無印良品 広島パルコ (広島県広島市中区) 他15店舗	無印良品販売 事業	店舗	379	—	—	—	92	471	51 [274]
英国 ロンドン支店 (LONDON W1V1 HL UK) 他2店舗	無印良品販売 事業	事務所 店舗	2	—	—	—	0	2	3
良品計画 浦安センター (千葉県浦安市港)	無印良品販売 事業	物流センター	98	119	—	—	82	300	—
良品計画 神戸センター (兵庫県神戸市中央区)	無印良品販売 事業	物流センター	1,505	72	—	—	67	1,645	—
良品計画 新潟物流セン ター (新潟県南蒲原郡中之島 町)	無印良品販売 事業	物流センター	258	4	10	246	56	319	—
良品計画 福岡センター (福岡県糟屋郡宇美町)	無印良品販売 事業	物流センター	3	15	—	—	17	35	—
本部他 (東京都豊島区)	無印良品販売 事業 その他の事業	事務所他	1,556	33	1	629	1,038	2,633	291 [35]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
						金額	面積 (千㎡)			
株式会社 アール・ケ イ・トラック	新潟物流センター (新潟県南蒲原郡 中之島町)	無印良品 事業	物流セン ター	19	36	—	—	53	110	41 〔140〕
ムジ・ネット 株式会社	本部 (東京都豊島区)	その他の 事業	事務所	23	0	—	—	3	27	28 〔22〕
株式会社 花 良品	八王子 (東京都八王子市) 他15店舗	その他の 事業	事務所 店舗	13	—	—	—	2	15	0 〔43〕
株式会社 イデー	駒沢事務所(東京 都世田谷区) 他6店舗	その他の 事業	事務所 店舗	54	1	—	—	31	87	58 〔28〕

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
						金額	面積 (千㎡)			
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	Head Office (ロンドン) 他17店舗	無印良品 販売事業	事務所 店舗	83	69	—	—	92	245	227 〔2〕
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.	Head Office (パリ) 他8店舗	無印良品 販売事業	事務所 店舗	—	17	—	—	366	383	79 〔9〕
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	沙田 (香港) 6店舗	無印良品 販売事業	事務所 店舗	140	26	—	—	90	256	287 〔90〕
MUJI Korea Co., Ltd.	Head Office (ソウル) 他5店舗	無印良品 販売事業	事務所 店舗	75	—	—	—	65	140	43 〔29〕
MUJI Deutschland GmbH	Head Office (デュッセルドル フ)他2店舗	無印良品 販売事業	事務所 店舗	140	—	—	—	58	198	22 〔5〕
MUJI ITALIA S. p. A.	ミラノ他3店舗	無印良品 販売事業	事務所 店舗	—	13	—	—	52	66	15 〔4〕
MUJI Global Sourcing Private Ltd.	Head Office (シンガポール)	無印良品 販売事業	事務所	—	8	—	—	6	14	18

(注) 1 各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成19年5月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株式
計	28,078,000	28,078,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成14年5月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	925	780
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,500	78,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,161	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成19年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,161 資本繰入額 1,581	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1) 新株予約権の発行時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、社員又は嘱託社員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、社員又は嘱託社員であることを要する。ただし、当社若しくは当社の関係会社の取締役若しくは監査役が任期満了により若しくは法令変更に伴い退任した場合又は当社若しくは当社の関係会社の社員若しくは嘱託社員が定年により退職した場合には、この限りではない。

- (2) 新株予約権の発行時において当社又は当社子会社と顧問契約を締結している顧問であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは当社の関係会社の取締役、監査役、社員、嘱託社員又は当社若しくは当社子会社と顧問契約を締結している顧問であることを要する。ただし、当該新株予約権者が、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、社員、嘱託社員又は顧問のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りでない。
- (3) 新株予約権の発行時において当社外部のデザイナー又はコンサルタントであった新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、当社取締役会の承認を要する。
- (4) 新株予約権は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
- (5) 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- (6) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
- (7) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

② 平成16年5月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	77	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700	7,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本繰入額 1	発行価格 1 資本繰入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

③ 平成17年 5月25日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年 4月30日)
新株予約権の数 (個)	81	81
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	8,100	8,100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年 6月15日から 平成37年 5月31日まで	平成17年 6月15日から 平成37年 5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本繰入額 1	発行価格 1 資本繰入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘わらず、平成36年 5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年 6月 1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権 1個当たりの一部行使は認められない。

(4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

④ 平成18年 5月24日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年 4月30日)
新株予約権の数 (個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年 7月13日から 平成38年 5月31日まで	平成18年 7月13日から 平成38年 5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本繰入額 1	発行価格 1 資本繰入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑤ 平成18年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本繰入額 1	発行価格 1 資本繰入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) (1) 新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成11年10月19日	14,039,000	28,078,000	—	6,766	—	10,075

- (注) 1株につき2株の割合をもって株式分割

(5) 【所有者別状況】

平成19年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	74	49	222	318	7	14,275	14,945	—
所有株式数（単元）	—	111,869	13,390	22,887	94,333	11	38,245	280,735	4,500
所有株式数の割合（%）	—	39.9	4.8	8.2	33.6	0.0	13.6	100.0	—

(注) 自己株式 398,877株は、「個人その他」に 3,988単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,132	14.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,095	11.02
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,078	3.84
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	931	3.32
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋4丁目26番10号	561	2.00
ジェーピー モルガン チェース バンク 380084 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	507	1.81
カセイス バンク オーディナリー アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カストディ業務室)	1 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	485	1.73
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	470	1.67
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエス ジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カストディ業務室)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	447	1.59
日本生命保険相互会社(特別勘定年金口)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	382	1.36
計	—	12,092	43.07

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,373千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,947千株

2 上記のほか、自己株式が398千株あります。

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成19年1月8日付の大量保有報告の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当連結会計年度末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,045	3.72
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	266	0.95
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	571	2.04

- 4 野村證券株式会社から、平成19年2月28日付の大量保有報告の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当連結会計年度末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	959	3.42
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's- le Grand London EC1A 4NP, England	1	0.00
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198	0	0.00
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	776	2.77

- 5 フィデリティ投信株式会社から、平成19年3月13日付の大量保有報告の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当連結会計年度末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	3,832	13.65

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 398,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,674,700	276,747	同上
単元未満株式	普通株式 4,500	—	同上
発行済株式総数	28,078,000	—	—
総株主の議決権	—	276,747	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、26,297,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数262,970個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	398,800	—	398,800	1.4
計	—	398,800	—	398,800	1.4

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成14年5月22日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び社員等に対し、新株予約権を無償で発行することを平成14年5月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年5月22日
付与対象者の区分	当社及び当社子会社の取締役及び社員等
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,100,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	3,161円(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日～平成19年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

- 2 (1) 新株予約権の発行時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、社員又は嘱託社員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、社員又は嘱託社員であることを要する。ただし、当社若しくは当社の関係会社の取締役若しくは監査役が任期満了により若しくは法令変更に伴い退任した場合又は当社若しくは当社の関係会社の社員若しくは嘱託社員が定年により退職した場合には、この限りではない。
- (2) 新株予約権の発行時において当社又は当社子会社と顧問契約を締結している顧問であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは当社の関係会社の取締役、監査役、社員、嘱託社員又は当社若しくは当社子会社と顧問契約を締結している顧問であることを要する。ただし、当該新株予約権者が、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、社員、嘱託社員又は顧問のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りでない。
- (3) 新株予約権の発行時において当社外部のデザイナー又はコンサルタントであった新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、当社取締役会の承認を要する。
- (4) 新株予約権は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
- (5) 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- (6) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
- (7) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成16年 5月26日 定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成16年 5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 5月26日
付与対象者の区分	当社の取締役及び執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注) 1
新株予約権の行使期間	平成17年 4月 7日～平成36年 5月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成17年 5月25日 定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成17年 5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 5月25日
付与対象者の区分	当社の取締役及び執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注) 1
新株予約権の行使期間	平成17年 6月15日～平成37年 5月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後 1株当たり払込金額} = \text{調整前 1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成17年 5月25日 定時株主総会決議)

平成16年 5月26日開催の定時株主総会における議案(株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件)の決議を一部変更する件

(下線部は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<p>(新株予約権の要領)</p> <p>1. ～2. (略)</p> <p>3. 新株予約権の数</p> <p>200個を上限とする(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株)。但し、前項に基づく株式数の調整があった場合には調整後の株式数に応じた個数とする。</p>	<p>(新株予約権の要領)</p> <p>1. ～2. (略)</p> <p>3. 新株予約権の数</p> <p>200個を上限とする(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。但し、前項に基づく株式数の調整があった場合は、<u>同様の調整を行うものとする。</u>)。</p>

(平成18年 5月24日 定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年 5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 5月24日
付与対象者の区分	当社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年 7月13日～平成38年 5月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年 5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年 6月 1日から平成38年 5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権 1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年 5月24日 定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年 5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 5月24日
付与対象者の区分	当社の執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年 7月13日～平成38年 5月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	386	3
当期間における取得自己株式	104	0

(注) 当期間における取得自己株式には平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)2	69,400	215	14,500	45
保有自己株式数	398,877	—	384,481	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 自己株式処理の「その他」は、全額、新株予約権行使請求を受けたことによる売渡であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、1株当たり利益を向上させることが、責務であると認識しております。

利益配当金につきましては、単体での配当性向25%を目処とし、業績に基づいた配当としてまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり90円の配当（うち中間配当45円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は27.4%となりました。

また、内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新規事業の開発、強化などの設備投資や、提携、買収など将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用するほか、株主還元としての自己株式の取得等、長期的な視点で投資効率を考え活用し、株主資本利益率の増大に努めてまいります。

なお「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月2日 取締役会決議	1,244	45
平成19年5月23日 定時株主総会決議	1,245	45

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	3,330	3,950	5,630	10,740	10,710
最低(円)	1,280	1,920	3,730	4,640	7,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所公表の株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	9,070	9,010	9,000	9,400	9,320	8,570
最低(円)	8,120	7,310	7,780	8,690	8,100	7,920

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所公表の株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (兼)執行役員		松井 忠三	昭和24年5月13日生	昭和48年6月 株式会社西友ストア（現株式 会社西友）入社 平成3年3月 当社管理部総務人事担当課長 （出向） 平成4年3月 当社管理本部総務人事部長 平成5年5月 当社取締役総務人事部長 平成9年5月 当社常務取締役流通推進部長 平成11年3月 当社専務取締役流通推進部長 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラッ ク代表取締役社長 平成12年5月 ムジ・ネット株式会社代表取締 役社長 平成13年1月 当社代表取締役社長 同 年4月 ムジ・ネット株式会社取締役 （現任） 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラッ ク取締役（現任） 平成14年2月 当社代表取締役社長（兼）執行 役員（現任）	(注) 4	12
代表取締役専務 取締役 (兼)執行役員	商品本部長 (兼)販売 本部、宣伝 販促室管掌	金井 政明	昭和32年10月13日生	昭和51年4月 株式会社西友ストア長野（現 株式会社エス・エス・プイ） 入社 平成4年9月 当社出向 平成5年9月 当社入社 平成9年3月 当社無印良品事業本部商品事業 部生活雑貨部長 平成12年5月 当社取締役営業本部生活雑貨部 長 平成13年1月 当社常務取締役営業本部長 平成14年2月 当社常務取締役（兼）執行役員 営業本部長（兼）宣伝販促室管 掌 平成15年5月 当社代表取締役専務取締役 （兼）執行役員商品本部長 （兼）販売本部、宣伝販促室管 掌 平成17年5月 当社代表取締役専務取締役 （兼）執行役員商品本部長 （兼）販売本部、宣伝販促室、 キャンプ担当、e-マーケティ ング担当、事業開発担当管掌 同 年5月 榊花良品取締役（現任） 平成18年2月 当社代表取締役専務取締役 （兼）執行役員商品本部長 （兼）販売本部、宣伝販促室管 掌（現任）	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 (兼)執行役員	海外事業部長 (兼) 企画室管掌	古田 正信	昭和19年11月13日生	昭和43年4月 三菱商事株式会社入社 平成5年7月 同社本店カジュアルウェア部長 平成10年1月 同社繊維本部長 平成13年4月 同社生活産業グループ付 同 年5月 当社専務取締役 同 年7月 RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A. 取締役 (現任) 同 年10月 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 取締役 (現任) 平成14年2月 当社専務取締役(兼)執行役員海外事業部長 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 取締役 (現任) 平成15年2月 MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. 取締役 (現任) 平成16年12月 MUJI Korea Co., Ltd. 代表理事 (現任) 平成17年5月 無印良品(上海)商業有限公司董事長 (現任) 平成18年2月 当社専務取締役 (兼) 執行役員海外事業部長 (兼) 企画室管掌 (現任)	(注) 4	1
常務取締役 (兼)執行役員		浅田 直熙	昭和21年2月15日生	昭和45年3月 株式会社西友ストアー (現株式会社西友) 入社 平成6年5月 株式会社西友取締役人事部部長 平成10年6月 東京テアトル株式会社取締役 平成11年6月 株式会社エスシーシー代表取締役副社長 平成12年3月 株式会社エルエルピーンジャパン代表取締役社長 平成13年4月 ムジ・ネット株式会社代表取締役社長 (現任) 同 年5月 当社常務取締役 平成14年2月 当社常務取締役 (兼) 執行役員e-ビジネス事業部長 (兼) 総務人事部部長 平成17年5月 当社常務取締役 (兼) 執行役員 (現任)	(注) 4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(兼)執行役員	販売本部長	長谷川 治	昭和32年10月17日生	昭和55年4月 株式会社西友ストアー(現株式会社西友)入社 平成7年9月 当社流通推進部東日本センター長 平成11年9月 当社流通推進部長 平成14年2月 当社執行役員流通推進部長 平成15年2月 当社執行役員販売本部長 同 年5月 当社取締役(兼)執行役員販売本部長 平成17年2月 当社取締役(兼)執行役員販売本部長(兼)流通推進担当管掌 平成19年2月 当社取締役(兼)執行役員販売本部長(現任)	(注)4	4
取締役(兼)執行役員	生活雑貨部長	加藤 隆志	昭和24年11月5日生	昭和53年3月 株式会社西友ストアー(現株式会社西友)入社 平成7年3月 同社衣料品部マネージャー 平成12年9月 当社衣服・雑貨部長(出向) 平成13年1月 当社入社 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 平成14年2月 当社執行役員衣服・雑貨部長 平成16年6月 当社執行役員生活雑貨部長 平成17年5月 当社取締役(兼)執行役員生活雑貨部長(現任)	(注)4	1
取締役		藤原 秀次郎	昭和15年10月18日生	昭和45年9月 株式会社島村呉服店(現株式会社しまむら)入社 昭和50年4月 同社取締役 昭和56年5月 同社専務取締役 平成元年5月 同社代表取締役専務 平成2年5月 同社代表取締役社長 平成14年5月 当社取締役(現任) 平成16年5月 株式会社アベイル取締役会長(現任) 平成17年5月 株式会社しまむら代表取締役会長(現任)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		植松 富司	昭和9年3月29日生	昭和31年4月 小西六写真工業株式会社 (現 コニカミノルタホールディングス株式会社) 入社 昭和58年7月 同社取締役企画本部長 同 年12月 同社常務取締役 平成2年6月 同社代表取締役専務取締役 平成8年6月 同社代表取締役社長 平成13年4月 同社代表取締役会長 平成15年6月 同社取締役会議長 同 年8月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役会議長 平成16年5月 当社取締役(現任) 平成18年4月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役 同 6月 コニカミノルタホールディングス株式会社特別顧問(現任)	(注)3	0
取締役		中野 淳一	昭和13年11月8日生	昭和37年4月 野村証券株式会社入社 昭和59年12月 同社取締役 昭和62年12月 同社常務取締役 昭和63年12月 同社専務取締役 平成4年6月 野村不動産株式会社専務取締役 平成5年6月 同社取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成16年5月 当社取締役(現任) 同 年6月 野村不動産株式会社代表取締役会長(現任) 同 年10月 野村不動産ホールディングス株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)		松井 仁	昭和24年5月7日生	昭和48年4月 株式会社西友ストア(現株式会社西友)入社 平成12年3月 同社総務部長 同 年7月 同社執行役員総務部長 平成13年3月 同社執行役員ビジネスサポートセンター長 平成15年3月 同社執行役員『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 同 年5月 同社『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 平成16年5月 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役		須田 敏保	昭和18年8月23日生	昭和41年4月 花王石鹼株式会社 (現 花王株式会社)入社 平成2年5月 同社栃木工場工場長 平成8年7月 同社情報事業本部国際部長 平成10年12月 同社生産技術部門部長 平成11年2月 同社栃木工場工場長 平成12年6月 同社理事和歌山工場工場長 平成15年9月 同社退社 平成16年5月 当社監査役(現任)	(注)5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		児島 政明	昭和20年1月12日生	昭和42年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年11月 同社投融资審査部部長 平成11年4月 同社関西支社副支社長 平成13年4月 株式会社ローソン顧問 同 年5月 同社常勤監査役(現任) 平成18年5月 当社監査役(現任)	(注)6	—
監査役		平林 誠一	昭和23年4月1日生	昭和42年4月 株式会社日本相互銀行(現株式会 社三井住友銀行) 入行 平成2年6月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会 社三井住友銀行) 館林支店支店 長 平成4年6月 同行横須賀支店支店長 平成5年10月 太陽火災海上保険株式会社出向 平成8年6月 国栄建設株式会社出向 同社専務取締役 平成10年10月 同社取締役社長 平成18年2月 同社顧問 平成19年1月 同社退任	(注)7	—
計						39

- (注) 1 取締役藤原秀次郎、植松富司、中野淳一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役松井仁、須田敏保、児島政明、平林誠一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成18年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成19年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 平成16年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成18年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 平成19年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8 当社では、経営の意志決定を明確にし、業務執行を迅速化するために、平成14年2月より執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は10名で、上記兼務役員のほか、以下の4名にて構成されております。

役職及び担当業務	氏名
常務 店舗開発部長(兼) 監査室、業務標準化委員会管掌 内部統制統括責任者	徳江 純一
欧州地域担当部長(兼) ロンドン支店長	大木 宏人
総務人事担当部長(兼) 経理財務担当管掌	鈴木 啓
情報システム担当部長(兼) 流通推進担当管掌	小森 孝

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、取引先）と円滑な関係を築き、企業価値を高めるために、他社との差別化を図り、圧倒的な存在感と信頼を得ることを目標としております。そのために「無印良品」のブランドイメージを高め、お客様にご支持いただけるモノ作り、販売手法とサービスの改善を進めてまいります。

株主の皆様には、業績のさらなる成長と積極的なIR活動、公正で透明感のある開示、株主還元によって信頼される企業を目指すと共に、従業員との関係では、会社が目指す方向と従業員のベクトルを合わせ、自己実現が図れるオープンで果敢な企業風土を築き、近年多発している他社の企業不祥事の教訓から、常に自戒自律した組織運営を行ってまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

- ① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
 - (イ) 取締役会は、当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、現在社内取締役6名（執行役員兼務6名）、社外取締役3名の体制を採っております。取締役会の監督機能と経営執行責任を明確にするとともに、経営執行のスピードを早めるために、適宜、会議体及び決裁規定を見直すなど権限委譲を進めております。
 - (ロ) 当社は監査役制度を採用しております。監査役会は現在4名（うち常勤監査役1名）で構成されており、4名全員が社外監査役であります。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門であります監査室及び会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連動をとっております。
 - (ハ) 取締役の報酬等を取締役会に答申する報酬諮問委員会（社外取締役3名〔議長1名を含む〕、社内取締役2名）を設置いたしており、また、取締役の選任等を取締役会に答申する指名諮問委員会（社外取締役3名〔議長1名を含む〕、社内取締役2名）も設置しております。
 - (ニ) 当社は内部監査部門であります監査室を設置し、現在2名で構成されております。業務が適正かつ正確に運営されているかを監査しております。
 - (ホ) 当社の会計監査業務を執行した会計監査人にはあずさ監査法人を一時会計監査人の職務を行なうべき者に選任し、公認会計士飯田輝夫、公認会計士河西正之及び会計監査業務に係る補助者として公認会計士3名、会計士補1名、その他2名の体制で公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。なお、あずさ監査法人は平成19年5月23日開催の株主総会において会計監査人に選任されました。また、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場から弁護士の助言を受けております。
- ② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役及び社外監査役について該当事項はありません。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。
- ④ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況
 - (イ) 取締役会は月2回開催を原則とし、平成19年2月期は28回開催しております。
 - (ロ) 監査役会は月1回開催を原則とし、平成19年2月期は14回開催しております。
 - (ハ) 平成19年2月期において、IR活動の一環として決算発表の当日に当社ホームページへの掲載を行い、翌日に決算説明会を年2回開催し、投資家の皆様に迅速かつ正確な情報開示に努めてまいりました。
 - (ニ) 平成17年2月には、企業経営を取巻く環境の変化への対応、法令遵守とリスク管理の強化のため、代表取締役社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置しました。

(3) 役員報酬等の内容

- ① 取締役を支払った報酬 219百万円
(上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与及び使用人給与相当額として2百万円を支給しております。)
- ② 監査役を支払った報酬 36百万円
- ③ 利益処分により支払った役員給与
取締役給与 36百万円
監査役給与 5百万円

(4) 監査報酬の内容

- ① 公認会計士法第2条第1項
に規定する業務に基づく報酬 25百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 32百万円

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）及び前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、また当連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）及び当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、一時会計監査人たるあずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第27期連結会計年度の連結財務諸表及び第27期事業年度の財務諸表	中央青山監査法人
第28期連結会計年度の連結財務諸表及び第28期事業年度の財務諸表	あずさ監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年2月28日		当連結会計年度 平成19年2月28日		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		24,063		18,438		
2. 受取手形及び売掛金		3,604		4,408		
3. 有価証券		—		5,035		
4. たな卸資産		10,154		11,362		
5. 繰延税金資産		445		407		
6. 未収入金		3,484		3,932		
7. その他		1,589		2,057		
貸倒引当金		△31		△35		
流動資産合計		43,309	62.4	45,606	57.9	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		15,348		15,953		
減価償却累計額		8,036	7,311	8,439	7,513	
(2) 機械装置及び運搬具		1,546		1,554		
減価償却累計額		1,025	521	1,123	430	
(3) 工具器具及び備品		8,318		9,393		
減価償却累計額		6,146	2,172	6,359	3,034	
(4) 土地			875		875	
(5) 建設仮勘定			23		125	
(6) その他			—		7	
有形固定資産合計		10,904	15.7	11,988	15.2	
2. 無形固定資産						
(1) 連結調整勘定			351		585	
(2) その他			3,054		4,166	
無形固定資産合計			3,406		4,752	6.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年2月28日		当連結会計年度 平成19年2月28日	
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	315		3,834	
(2) 差入保証金		3,613		3,694	
(3) 敷金		7,583		8,223	
(4) 繰延税金資産		148		543	
(5) その他		216		260	
貸倒引当金		△50		△72	
投資その他の資産合計		11,827	17.0	16,484	20.9
固定資産合計		26,137	37.6	33,224	42.1
資産合計		69,447	100.0	78,831	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		6,465		8,049	
2. 短期借入金		—		161	
3. 未払費用		3,065		3,453	
4. 未払法人税等		4,127		3,707	
5. 賞与引当金		8		30	
6. 役員賞与引当金		—		43	
7. その他		1,270		1,416	
流動負債合計		14,936	21.5	16,862	21.4
II 固定負債					
1. 役員退職慰労引当金		146		145	
2. その他		203		241	
固定負債合計		349	0.5	386	0.5
負債合計		15,286	22.0	17,249	21.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		238	0.4	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年2月28日			当連結会計年度 平成19年2月28日		
		金額（百万円）		構成比 （%）	金額（百万円）		構成比 （%）
（資本の部）							
I 資本金	※2		6,766	9.8		—	—
II 資本剰余金			10,122	14.6		—	—
III 利益剰余金			38,086	54.8		—	—
IV その他有価証券評価差額 金			△38	△0.1		—	—
V 為替換算調整勘定			434	0.6		—	—
VI 自己株式	※3		△1,449	△2.1		—	—
資本合計			53,922	77.6		—	—
負債・少数株主持分及び 資本合計			69,447	100.0		—	—
（純資産の部）							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		6,766	8.6
2. 資本剰余金			—	—		10,118	12.9
3. 利益剰余金			—	—		44,870	56.9
4. 自己株式			—	—		△1,237	△1.6
株主資本合計			—	—		60,517	76.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			—	—		△324	△0.4
2. 為替換算調整勘定			—	—		913	1.1
評価・換算差額等合計			—	—		588	0.7
III 新株予約権			—	—		46	0.1
IV 少数株主持分			—	—		429	0.5
純資産合計			—	—		61,582	78.1
負債純資産合計			—	—		78,831	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日			当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日		
		金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）
I 売上高			140,185	100.0		156,204	100.0
II 売上原価			78,434	56.0		87,482	56.0
売上総利益			61,751	44.0		68,721	44.0
III 営業収入			704	0.5		859	0.5
営業総利益			62,455	44.5		69,580	44.5
IV 販売費及び一般管理費							
1. 宣伝費		2,673			3,240		
2. 配送・運搬費		5,381			6,128		
3. 従業員給料・賞与		11,908			13,523		
4. 役員賞与引当金繰入額		—			43		
5. 借地借家料		13,132			14,289		
6. 減価償却費		1,984			2,168		
7. 貸倒引当金繰入額		3			24		
8. その他	※1	12,136	47,220	33.7	13,580	52,998	33.9
営業利益			15,234	10.8		16,582	10.6
V 営業外収益							
1. 受取利息		43			69		
2. 受取配当金		0			13		
3. 為替差益		233			81		
4. 協賛金収入		154			138		
5. その他		87	518	0.4	96	398	0.3
VI 営業外費用							
1. 支払利息		4			5		
2. その他		95	99	0.0	43	49	0.1
経常利益			15,653	11.2		16,931	10.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日			当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		43			3		
2. 貸倒引当金戻入益		36			—		
3. その他		1	82	0.0	16	19	0.1
VIII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	229			477		
2. 投資有価証券評価損		—			96		
3. 店舗賃借解約損		16			0		
4. 減損損失	※3	—			291		
5. その他		29	275	0.2	222	1,090	0.7
税金等調整前当期純利益			15,460	11.0		15,861	10.2
法人税、住民税及び事業税		5,867			6,708		
法人税等調整額		287	6,154	4.3	△165	6,543	4.2
少数株主利益又は損失(△)			△39	△0.0		4	0.0
当期純利益			9,344	6.7		9,313	6.0

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	
区分	注記 番号	金額（百万円）	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			10,106
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		16	16
III 資本剰余金期末残高			10,122
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			30,583
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		9,344	9,344
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		1,782	
2. 役員賞与		58	1,841
IV 利益剰余金期末残高			38,086

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日 残高 (百万円)	6,766	10,122	38,086	△1,449	53,525
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,242		△1,242
剰余金の配当			△1,244		△1,244
利益処分による役員賞与（注）			△41		△41
当期純利益			9,313		9,313
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△4		215	210
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△4	6,784	211	6,992
平成19年2月28日 残高 (百万円)	6,766	10,118	44,870	△1,237	60,517

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年2月28日 残高 (百万円)	△38	434	396	—	238	54,161
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,242
剰余金の配当						△1,244
利益処分による役員賞与（注）						△41
当期純利益						9,313
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						210
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△286	478	192	46	190	429
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△286	478	192	46	190	7,421
平成19年2月28日 残高 (百万円)	△324	913	588	46	429	61,582

（注）平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		15,460	15,861
2. 減価償却費		1,984	2,093
3. ソフトウェア投資等償却		494	496
4. 営業権償却額		—	35
5. 連結調整勘定償却		87	84
6. 貸倒引当金の増加額または減少額（△）		△28	24
7. 役員賞与引当金の増加		—	43
8. 役員退職慰労引当金の減少額（△）		△244	△0
9. 受取利息及び受取配当金		△44	△82
10. 支払利息		4	5
11. 為替差損益		0	△0
12. 持分法による投資利益		△23	△38
13. 有形固定資産除却損		220	376
14. 無形固定資産除却損		8	100
15. 減損損失		—	291
16. 投資有価証券評価損		—	96
17. 投資有価証券売却益		△43	△3
18. 売上債権の増加額（△）		△651	△1,013
19. たな卸資産の増加（△）		△1,250	△890
20. 仕入債務の増加額または減少額（△）		△338	1,388
21. その他の資産の増加額（△）または減少額		182	△592
22. その他負債の増加額		149	114
23. 新株予約権		—	35
24. 役員賞与の支払額		△58	△41
小計		15,911	18,388
25. 利息及び配当金の受取額		44	110
26. 利息の支払額		△4	△5
27. 法人税等の支払額		△4,777	△7,045
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,174	11,448

		前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有価証券の売却による収入		—	39
2. 有価証券の取得による支出		△70	—
3. 有形固定資産の取得による支出		△2,342	△3,715
4. 店舗借地権・敷金等の支出		△613	△1,055
5. 店舗敷金等回収による収入		286	253
6. 無形固定資産等の取得による支出		△585	△1,361
7. 預り保証金の返還による支出		△20	—
8. 投資有価証券の取得による支出		△2	△4,087
9. 投資有価証券の売却による収入		61	5
10. 関係会社株式取得による支出		—	△95
11. 営業権譲受による支出	※2	—	△501
12. その他		4	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,282	△10,513
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		—	161
2. 自己株式の取得による支出		△2	△3
3. 自己株式の売却による収入		808	210
4. 少数株主からの払込による収入		—	256
5. 配当金の支払額		△1,780	△2,487
財務活動によるキャッシュ・フロー		△974	△1,861
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		185	278
V 現金及び現金同等物の増加額または減少額(△)		7,102	△648
VI 現金及び現金同等物の期首残高		16,961	24,063
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	24,063	23,414

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 (株) アール・ケイ・トラック ムジ・ネット (株) (株) 花良品 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. MUJI ITALIA S. p. A. MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品 (上海) 商業有限公司 MUJI Deutschland GmbH</p> <p>無印良品 (上海) 商業有限公司 及び MUJI Deutschland GmbHは、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 (株) アール・ケイ・トラック ムジ・ネット (株) (株) 花良品 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. MUJI ITALIA S. p. A. MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品 (上海) 商業有限公司 MUJI Deutschland GmbH MUJI Global Sourcing Private Ltd. (株) イデー MUJI U. S. A. Limited MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED</p> <p>MUJI Global Sourcing Private Ltd.、 (株) イデー、MUJI U. S. A. Limited及び MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDは、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社の数 1社 台湾無印良品股份有限公司</p>	<p>持分法を適用した関連会社の数 1社 台湾無印良品股份有限公司</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品 (上海) 商業有限公司</p> <p>1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. MUJI ITALIA S. p. A. MUJI Deutschland GmbH</p> <p>また、MUJI ITALIA S. p. A. は、決算日を12月31日から1月31日に変更したため、当連結会計年度に合算された月数は13ヶ月となっております。</p>	<p>連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品 (上海) 商業有限公司 MUJI Global Sourcing Private Ltd. MUJI U. S. A. Limited</p> <p>1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. MUJI ITALIA S. p. A. MUJI Deutschland GmbH MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED</p>

項目	前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(イ) 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品…主として個別法による原価法 貯蔵品…最終仕入原価法</p> <p>(ハ) デリバティブ 時価法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 但し、国内法人は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。</p>	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的債券 …償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品…主として個別法による原価法 未成工事支出金 …個別法による原価法 貯蔵品…最終仕入原価法</p> <p>(ハ) デリバティブ 同左</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年5月より従来の役員退職慰労金制度に代わる制度として、株式型の報酬制度を設けることとし、以後、引当金の計上は行っておりません。すでに計上した役員退職慰労引当金については、役員の退任時まで凍結いたします。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込み額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 連結子会社については役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、財務諸表提出会社は平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止していません。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。</p> <p>同左</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
(6) 消費税及び地方消費税の会計処理	<p>(ハ) ヘッジ方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。 <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>(ハ) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものからなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は61,106百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は49百万円増加しており、税金等調整前当期純利益は242百万円減少しております。 なお減損損失累計額につきましては改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が35百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は43百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日</p>
<p>(外形標準課税制度に関する事項)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実施対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が196百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が196百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に関する事項)</p> <p>①欧州統括会社の設立とその目的</p> <p>連結財務諸表提出会社は欧州に展開する販売子会社である4子会社(RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.及びMUJI Deutschland GmbH)を統括する連結財務諸表提出会社の100%持株割合である欧州統括子会社(MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED(以下、MEH))を英国ロンドンにおいて、平成19年1月22日に設立しました。</p> <p>MEHの設立の目的は、前記の欧州に所在する4販売子会社の販売統括機能をもたせ、現在、欧州地区の統括的機能を負っているRYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.を販売に専念させることにあります。また、欧州域内での商品在庫コントロールを横断的に実施できるようにし効率化を図ることにあります。さらには、欧州他地域へのライセンスストアによる出店(卸売)の促進を図ることなどを目的としております。</p> <p>②連結財務諸表提出会社は前記の欧州に所在する4販売子会社(いずれも連結財務諸表提出会社の100%持株割合の子会社)の株式とMEHの株式を平成19年2月5日に株式交換しました。</p> <p>③連結財務諸表提出会社は、当該会計処理にあたり企業会計審議会平成15年10月31日「企業結合に係る会計基準」及び企業会計基準委員会平成18年12月22日「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針第10号」に準拠して会計処理を行いました。</p> <p>当該企業結合の法的形式は、共通支配下の取引に該当します。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成18年2月28日	当連結会計年度 平成19年2月28日				
<p>※1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 当社の発行済株式総数は、普通株式28,078,000株であります。</p> <p>※3. 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式467,891株であります。</p>	投資有価証券	170百万円	<p>※1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>—————</p>	投資有価証券	184百万円
投資有価証券	170百万円				
投資有価証券	184百万円				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日																																												
<p>※1. その他に含まれている研究開発費は1,047百万円であります。</p> <p>※2. この内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p>	建物及び構築物	92百万円	機械装置及び運搬具	91百万円	工具器具及び備品	36百万円	無形固定資産	8百万円	計	229百万円	<p>※1. その他に含まれている研究開発費は1,244百万円であります。</p> <p>※2. この内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">477百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。管理会計上の最小単位である店舗等を基本にしてグルーピングしております。本部経費等配賦後の営業キャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たない店舗等につき、回収可能額まで帳簿価額を減額し、特別損失として291百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8%で割引いて算出しております。</p> <p style="text-align: center;">(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 35%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">無印良品直営店 難波店他2店舗</td> <td rowspan="2">大阪府 他</td> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">259</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">花良品直営店 花良町田 他7店舗</td> <td rowspan="2">東京都 他</td> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> </tbody> </table>	建物及び構築物	286百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	工具器具及び備品	89百万円	無形固定資産	100百万円	計	477百万円	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	無印良品直営店 難波店他2店舗	大阪府 他	建物附属設備	247	その他	11	計	259	花良品直営店 花良町田 他7店舗	東京都 他	建物附属設備	29	その他	2	計	32
建物及び構築物	92百万円																																												
機械装置及び運搬具	91百万円																																												
工具器具及び備品	36百万円																																												
無形固定資産	8百万円																																												
計	229百万円																																												
建物及び構築物	286百万円																																												
機械装置及び運搬具	0百万円																																												
工具器具及び備品	89百万円																																												
無形固定資産	100百万円																																												
計	477百万円																																												
(単位:百万円)																																													
用途	場所	種類	金額																																										
無印良品直営店 難波店他2店舗	大阪府 他	建物附属設備	247																																										
		その他	11																																										
	計	259																																											
花良品直営店 花良町田 他7店舗	東京都 他	建物附属設備	29																																										
		その他	2																																										
	計	32																																											

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,078	—	—	28,078
合計	28,078	—	—	28,078
自己株式				
普通株式	467	0	69	398
合計	467	0	69	398

(注) 自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。減少69千株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	46
合計		—	—	—	—	—	46

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,242	45	平成18年2月28日	平成18年5月24日
平成18年10月2日 取締役会	普通株式	1,244	45	平成18年8月31日	平成18年11月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,245	利益剰余金	45	平成19年2月28日	平成19年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日																								
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">24,063百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,063百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	24,063百万円	現金及び現金同等物	24,063百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,438百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうち政府短期証券</td> <td style="text-align: right;">4,996百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△20百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,414百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 当連結会計年度に、営業譲受により株式会社イデーを取得したことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びに同社営業譲受の取得価額と、営業譲受したことによる支出との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△271百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△20百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：営業譲受に伴う支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">501百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,438百万円	有価証券のうち政府短期証券	4,996百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△20百万円	現金及び現金同等物	23,414百万円	流動資産	267百万円	固定資産	168百万円	営業権	357百万円	流動負債	△271百万円	固定負債	△20百万円	差引：営業譲受に伴う支出	501百万円
現金及び預金勘定	24,063百万円																								
現金及び現金同等物	24,063百万円																								
現金及び預金勘定	18,438百万円																								
有価証券のうち政府短期証券	4,996百万円																								
預入期間が3か月を超える定期預金	△20百万円																								
現金及び現金同等物	23,414百万円																								
流動資産	267百万円																								
固定資産	168百万円																								
営業権	357百万円																								
流動負債	△271百万円																								
固定負債	△20百万円																								
差引：営業譲受に伴う支出	501百万円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日				当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	合計		機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	合計
取得価額相当額	32百万円	10百万円	43百万円	取得価額相当額	56百万円	18百万円	75百万円
減価償却累計額相当額	16百万円	8百万円	24百万円	減価償却累計額相当額	36百万円	11百万円	48百万円
期末残高相当額	16百万円	2百万円	18百万円	期末残高相当額	20百万円	6百万円	26百万円
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			8百万円	1年以内			15百万円
1年超			11百万円	1年超			14百万円
合計			20百万円	合計			30百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。				同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 (減価償却費相当額)			9百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)			18百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			301百万円	1年以内			357百万円
1年超			263百万円	1年超			473百万円
合計			564百万円	合計			830百万円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度（平成18年2月28日）			当連結会計年度（平成19年2月28日）		
	取得価額 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得価額 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの						
① 株式	6	28	22	6	30	24
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	6	28	22	6	30	24
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの						
① 株式	199	113	△86	4,090	3,517	△572
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	199	113	△86	4,090	3,517	△572
合計	206	142	△64	4,096	3,548	△547

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
売却額（百万円）	61
売却益の合計額（百万円）	43
売却損の合計額（百万円）	—

当連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（平成18年2月28日）	当連結会計年度（平成19年2月28日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)満期保有目的の債券		
政府短期証券	—	4,996
(2)その他有価証券		
非上場株式	2	100
投資信託	70	39

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度（平成18年2月28日）		当連結会計年度（平成19年2月28日）	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超
1. 債券				
政府短期証券	—	—	4,996	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>提出会社は、海外取引における為替変動リスクを最小にとどめ、利益管理を適切にする目的から、為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>ヘッジ方針</p> <ul style="list-style-type: none">・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。 <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>提出会社の為替予約取引は、外貨建輸出入取引金額の範囲内で行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引は、為替相場の変動リスクを有しております。</p> <p>また、提出会社の為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>提出会社のリスク管理体制としては、「デリバティブ取引管理規定」に基づき、経理財務担当部長が為替予約等のポジション枠をもって運用に当たっており、その運用実績については、月1回以上、関係部署を所管する役員に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 平成18年2月28日				当連結会計年度 平成19年2月28日			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建 米ドル	—	—	—	—	455	—	455	0
	合計	—	—	—	—	455	—	455	0

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費
費用計上額	35百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年5月22日	平成16年5月26日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 680名 社外デザイナー等11名 計701	当社取締役 当社執行役員 11名	当社取締役 当社執行役員 10名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,064,800株	普通株式9,900株	普通株式8,700株
付与日	平成14年7月5日	平成17年4月6日	平成17年6月15日
権利確定条件	(社外デザイナー等以外 は、行使日現在、当社に在 籍していること)	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成16年6月1日から 平成19年5月31日まで	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名
ストック・オプション数	普通株式5,700株
付与日	平成18年7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年5月22日	平成16年5月26日	平成17年5月25日
権利確定前 (株)			
期首	—	9,900	8,700
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	2,200	600
未確定残	—	7,700	8,100
権利確定後 (株)			
期首	160,400	—	—
権利確定	—	2,200	600
権利行使	66,700	2,200	500
失効	1,200	—	100
未行使残	92,500	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年5月24日
権利確定前 (株)	
期首	—
付与	5,700
失効	—
権利確定	—
未確定残	5,700
権利確定後 (株)	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 5 月22日	平成16年 5 月26日	平成17年 5 月25日
権利行使価格 (円)	3,161	1	1
行使時平均株価 (円)	9,470	8,875	8,410
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 5 月24日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	8,121

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	年率47.455%
予想残存期間 (注) 2	11年
予想配当 (注) 3	1株あたり80円
無リスク利子率 (注) 4	2.008%

(注) 1 過去11年 (平成7年8月1日から平成18年7月11日まで) の日次株価で算定しております。なお、当社は平成7年8月1日に日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録されたため、同日以降の株価を用いております。

(注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3 平成18年2月期の実績配当によっております。

(注) 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 平成18年2月28日	当連結会計年度 平成19年2月28日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税否認額 312百万円	未払事業税否認額 277百万円
未払事業所税否認額 37	未払事業所税否認額 38
未回収優待券費用否認額 27	少額減価償却資産損金算入否認額 27
少額減価償却資産損金算入否認額 24	未実現利益の消去 16
営業権償却損金算入否認額 13	営業権償却損金算入否認額 13
未実現利益の消去 12	貸倒引当金損金算入限度額超過額 11
その他 18	その他 24
繰延税金資産（流動）合計 445	繰延税金資産（流動）合計 407
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
税務上繰越欠損金 67百万円	その他有価証券評価差額金 223百万円
役員退職慰労引当金繰入額 59	減価償却損金算入限度超過額 88
その他有価証券評価差額金 26	役員退職慰労引当金繰入額 59
営業権償却損金算入否認額 13	子会社株式評価損損金算入否認額 41
その他 52	投資有価証券評価損損金算入否認額 39
繰延税金資産（固定）小計 218	貸倒引当金損金算入限度超過額 23
評価性引当額 △70	少額減価償却資産損金算入否認額 17
繰延税金資産（固定）合計 148	固定資産除却損損金算入否認額 16
繰延税金負債（流動）	新株予約権損金算入否認額 14
その他 8	その他 19
繰延税金負債（流動）合計 8	繰延税金資産（固定）合計 543
	繰延税金負債（流動）
	その他 4
	繰延税金負債（流動）合計 4
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 同左
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

	無印良品販売 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業収益	139,646	1,244	140,890	—	140,890
(2)セグメント間の内部営業収益 又は振替高	12	1	13	△13	—
計	139,658	1,245	140,904	△13	140,890
営業費用	124,373	1,296	125,669	△13	125,656
営業利益又は営業損失(△)	15,285	△50	15,234	—	15,234
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	68,593	705	69,298	148	69,447
減価償却費	1,944	40	1,984	—	1,984
資本的支出	2,356	0	2,357	—	2,357

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を考慮して区分しています。

2 各事業区分の主要な内容

無印良品販売事業……「無印良品」の小売及び卸売事業

その他の事業……キャンプ場運営事業及び花の小売事業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権3百万円及び投資有価証券144百万円
であります。

当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	無印良品販売 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	154,794	2,269	157,063	—	157,063
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	8	228	237	△237	—
計	154,802	2,497	157,300	△237	157,063
営業費用	138,208	2,510	140,718	△237	140,481
営業利益又は営業損失(△)	16,594	△12	16,582	—	16,582
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	74,026	1,513	75,539	3,292	78,831
減価償却費	2,490	74	2,565	—	2,565
減損損失	259	32	291	—	291
資本的支出	5,185	516	5,702	—	5,702

(注) 1. 前連結会計年度において、ムジ・ネット株式会社は無印良品販売事業に含めておりましたが、事業区分の見直しを実施した結果、住宅の販売事業及びコンテンツ制作事業が主な内容であるため、当連結会計年度よりその他の事業に含めております。また、前連結会計年度において、キャンプ場運営事業をその他の事業に含めておりましたが、キャンプ事業部の解消、宣伝販促室へ組入の組織変更に基づき当連結会計年度より無印良品販売事業へ含めております。

その結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合に比べ、無印良品販売事業の営業収益は442百万円減少し、営業利益は83百万円減少し、セグメント資産は246千円、減価償却費は13千円増加し、資本的支出は14千円減少しており、その他の事業の営業収益は667百万円増加し、営業損失は83百万円減少し、セグメント資産は190千円、減価償却費は13千円減少し、資本的支出は14千円増加しております。なお、減損損失は影響ありません。

2. ①事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を考慮して区分しています。

②各事業区分の主要な内容

無印良品販売事業……「無印良品」の小売及び卸売事業、キャンプ場の運営

その他の事業………花の小売事業、住宅の販売事業、コンテンツ制作事業、「イデー」の小売事業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権3百万円及び投資有価証券3,649百万円であります。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は無印良品販売事業で43百万円、その他の事業で6百万円それぞれ減少し、営業利益はそれぞれ同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地 域(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対する営業収益	129,400	7,285	4,203	140,890	—	140,890
(2)セグメント間の内部営業 収益又は振替高	357	2	—	359	△359	—
計	129,758	7,287	4,203	141,250	△359	140,890
営業費用	114,638	7,323	4,048	126,010	△354	125,655
営業利益又は営業損失(△)	15,119	△35	155	15,239	△4	15,234
II 資産	67,609	4,885	2,139	74,634	△5,187	69,447

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ……イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

その他………香港、シンガポール、韓国、中国

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権3百万円及び投資有価証券144百万円
であります。

当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地 域(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対する営業収益	142,210	9,758	5,094	157,063	—	157,063
(2)セグメント間の内部営業 収益又は振替高	430	8	1,376	1,815	△1,815	—
計	142,640	9,767	6,470	158,878	△1,815	157,063
営業費用	126,379	9,613	6,311	142,304	△1,822	140,481
営業利益又は営業損失(△)	16,261	154	159	16,574	7	16,582
II 資産	65,934	5,998	4,264	76,198	2,633	78,831

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ……イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

その他の地域………香港、シンガポール、韓国、中国

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権3百万円及び投資有価証券3,649百万
円であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より固定資産
の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成
14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月
31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と
比較して、当連結会計年度の営業費用は日本で49百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

当期における海外営業収益は、連結営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

当期における海外営業収益は、連結営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

属性	名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
持分法適用 関連会社	台湾無印良品股份有限公司	台湾 (台北)	100,000 千NT\$	無印良品 販売事業	(所有) 直接 39.00	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名	商品供給	576	立替金	81

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引に関しては、海外子会社と同様に「商品買付委託契約」を締結しております。

取引条件につきましては、買付商品に対して契約に基づく業務受託手数料を受領しております。

当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

重要性が無くなったため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1株当たり純資産額 (円)	1,951.49	2,207.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	338.44	336.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	336.46	335.58

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	9,344	9,313
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	41	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(41)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	9,302	9,313
期中平均株式数 (千株)	27,487	27,652
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	161	99
(うち新株予約権)	(161)	(99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	161	8.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	—	161	8.25	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年2月28日		当事業年度 平成19年2月28日		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			21,089		14,082	
2. 売掛金			3,188		3,453	
3. 有価証券			—		4,996	
4. 商品			8,537		9,050	
5. 貯蔵品			8		5	
6. 前渡金			5		34	
7. 前払費用			566		559	
8. 繰延税金資産			425		384	
9. 未収入金			3,632		4,116	
10. 立替金	※1		615		1,059	
11. その他			640		614	
貸倒引当金			△32		△66	
流動資産合計			38,677	57.9	38,291	52.1
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		14,149		14,345		
減価償却累計額		7,283	6,865	7,467	6,878	
(2) 構築物		331		336		
減価償却累計額		243	87	258	77	
(3) 機械及び装置		994		977		
減価償却累計額		616	377	735	242	
(4) 車両運搬具		33		35		
減価償却累計額		31	1	32	2	
(5) 工具器具及び備品		6,254		6,955		
減価償却累計額		4,749	1,505	4,736	2,219	
(6) 土地			875		875	
(7) 建設仮勘定			17		57	
有形固定資産合計			9,731	14.6	10,353	14.0

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年2月28日		当事業年度 平成19年2月28日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 借地権		1,478		1,478	
(2) 商標権		2		2	
(3) ソフトウェア		987		1,796	
(4) その他		10		24	
無形固定資産合計		2,478	3.7	3,301	4.5
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		144		3,649	
(2) 関係会社株式		4,028		5,790	
(3) 関係会社出資金		650		108	
(4) 長期前払費用		34		37	
(5) 繰延税金資産		148		543	
(6) 差入保証金		3,340		3,376	
(7) 敷金		7,576		8,148	
(8) 破産債権等		13		9	
(9) その他		3		3	
貸倒引当金		△46		△58	
投資その他の資産合計		15,895	23.8	21,610	29.4
固定資産合計		28,105	42.1	35,265	47.9
資産合計		66,783	100.0	73,557	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		5,918		6,683	
2. 未払金		311		389	
3. 未払費用		2,517		2,718	
4. 未払法人税等		4,051		3,556	
5. 未払消費税等		419		122	
6. 前受金		13		17	
7. 預り金		158		99	
8. 役員賞与引当金		—		43	
9. その他		93		104	
流動負債合計		13,484	20.2	13,736	18.7
II 固定負債					
1. 役員退職慰労引当金		145		145	
2. その他		190		190	
固定負債合計		335	0.5	335	0.4
負債合計		13,819	20.7	14,072	19.1

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年2月28日			当事業年度 平成19年2月28日		
		金額（百万円）		構成比 （%）	金額（百万円）		構成比 （%）
（資本の部）							
I 資本金	※2		6,766	10.1		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		10,075			—		
2. その他資本剰余金 自己株式処分差益		47			—		
資本剰余金合計			10,122	15.2		—	—
III 利益剰余金	※3						
1. 利益準備金		493			—		
2. 任意積立金 別途積立金		26,200			—		
3. 当期未処分利益		10,869			—		
利益剰余金合計			37,562	56.3		—	—
IV その他有価証券評価差額 金			△38	△0.1		—	—
V 自己株式	※3		△1,449	△2.2		—	—
資本合計			52,963	79.3		—	—
負債・資本合計			66,783	100.0		—	—

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年2月28日		当事業年度 平成19年2月28日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	6,766	9.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		10,075	
(2) その他資本剰余金		—		42	
資本剰余金合計			—	10,118	13.7
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		493	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		28,700	
繰越利益剰余金		—		14,923	
利益剰余金合計			—	44,117	60.0
4. 自己株式			—	△1,237	△1.7
株主資本合計			—	59,764	81.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			—	△324	△0.4
評価・換算差額等合計			—	△324	△0.4
III 新株予約権			—	46	0.1
純資産合計			—	59,485	80.9
負債純資産合計			—	73,557	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日			当事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		126,522	100.0		138,221	100.0	
II 売上原価								
1. 期首商品たな卸高		7,379			8,537			
2. 当期商品仕入高		73,487			80,284			
合計		80,867			88,821			
3. 期末商品たな卸高		8,537	72,330	57.2	9,050	79,770	57.7	
売上総利益			54,192	42.8		58,450	42.3	
III 営業収入				973	0.8		1,128	0.8
営業総利益				55,165	43.6		59,579	43.1
IV 販売費及び一般管理費								
1. 宣伝費			2,365			2,827		
2. 配送・運搬費			4,640			5,165		
3. 従業員給料・賞与		9,673			10,352			
4. 法定福利・厚生費		1,152			1,294			
5. 役員賞与引当金繰入額		—			43			
6. 借地借家料		11,372			12,115			
7. 営繕費		1,544			1,772			
8. 減価償却費		1,698			1,631			
9. 事務外注費		939			847			
10. 商品開発費		1,027			1,210			
11. 貸倒引当金繰入額		1			46			
12. その他		5,824	40,241	31.8	6,214	43,522	31.5	
営業利益			14,923	11.8		16,057	11.6	
V 営業外収益	※2							
1. 受取利息		3			7			
2. 有価証券利息		—			5			
3. 受取配当金		30			70			
4. 為替差益		—			37			
5. 協賛金収入		154			138			
6. 雑収入	40	228	0.2	50	310	0.2		
VI 営業外費用								
1. 雑損失	30	30	0.0	40	40	0.0		
経常利益			15,121	12.0		16,327	11.8	

		前事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日		当事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		43			3		
2. その他		—	43	0.0	8	11	0.0
VIII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	201			440		
2. 店舗賃借解約損		9			—		
3. 減損損失	※4	—			259		
4. 投資有価証券評価損		—			96		
5. その他		28	238	0.2	128	925	0.6
税引前当期純利益			14,926	11.8		15,413	11.2
法人税、住民税及び事業税		5,719			6,488		
法人税等調整額		345	6,064	4.8	△158	6,330	4.6
当期純利益			8,862	7.0		9,083	6.6
前期繰越利益			2,969			—	
中間配当額			962			—	
当期未処分利益			10,869			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認年月日 平成18年5月24日	
区分	注記 番号	金額（百万円）	
I 当期末処分利益			10,869
II 利益処分額			
1. 配当金		1,242	
2. 役員賞与金		41	
(うち監査役賞与金)		(5)	
3. 任意積立金			
別途積立金		2,500	3,784
III 次期繰越利益			7,085

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日 残高 (百万円)	6,766	10,075	47	10,122	493	26,200	10,869	37,562	△1,449	53,001
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)							△1,242	△1,242		△1,242
剰余金の配当							△1,244	△1,244		△1,244
利益処分による役員賞与 (注)							△41	△41		△41
任意積立金の積立て						2,500	△2,500	—		—
当期純利益							9,083	9,083		9,083
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			△4	△4					215	210
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△4	△4	—	2,500	4,054	6,554	211	6,762
平成19年2月28日 残高 (百万円)	6,766	10,075	42	10,118	493	28,700	14,923	44,117	△1,237	59,764

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年2月28日 残高 (百万円)	△38	△38	—	52,963
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△1,242
剰余金の配当				△1,244
利益処分による役員賞与 (注)				△41
任意積立金の積立て				—
当期純利益				9,083
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				210
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△286	△286	46	△240
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△286	△286	46	6,521
平成19年2月28日 残高 (百万円)	△324	△324	46	59,485

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 _____ その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 満期保有目的債券…償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	商品 同左 貯蔵品 同左
3. デリバティブなどの資産の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産……定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。 無形固定資産……定額法 但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 長期前払費用……均等額償却	有形固定資産……同左 無形固定資産……同左 長期前払費用……同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年5月より従来の役員退職慰労金制度に代わる制度として、株式型の報酬制度を設けることとし、以後、引当金の計上は行っておりません。すでに計上した役員退職慰労引当金については、役員の退任時まで凍結いたします。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込み額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。 そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金 (3) ヘッジ方針 ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日</p>	<p>当事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用運針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は59,439百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は43百万円増加しており、税引前当期純利益は215百万円減少しております。 なお減損損失累計額につきましては改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が35百万円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は43百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
_____	(損益計算書) 「為替差益」は、前期まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期において営業外収益の合計の100分の5を超えたため区分掲記致しました。 なお、前期の「為替差益」は1百万円であります。

追加情報

前事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
(外形標準課税制度に関する事項) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当会計期間より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実施対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が196百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が196百万円減少しております。	_____
_____	(企業結合に関する事項) ①欧州統括会社の設立とその目的 当社は欧州に展開する販売子会社である4子会社(RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.及びMUJI Deutschland GmbH)を統括する当社の100%持株割合である欧州統括子会社(MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED(以下、MEH))を英国ロンドンにおいて、平成19年1月22日に設立しました。 MEH設立の目的は、前記の欧州に所在する4販売子会社の販売統括機能をもたせ、現在、欧州地区の統括的機能を負っているRYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.を販売に専念させることにあります。また、欧州域内での商品在庫コントロールを横断的に実施できるようにし効率化を図ることにあります。さらには、欧州他地域へのライセンスストアによる出店(卸売)の促進を図ることなどを目的としております。 ②当社は前記の欧州に所在する4販売子会社(いずれも当社100%持株割合の子会社)の株式とMEHの株式を、平成19年2月5日に株式交換しました。 ③当社は、当該会計処理にあたり企業会計審議会 平成15年10月31日「企業結合に係る会計基準」および企業会計基準委員会 平成18年12月22日「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針第10号」に準拠して会計処理を行いました。 当該企業結合の法的形式は、共通支配下の取引に該当します。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成18年2月28日	当事業年度 平成19年2月28日
<p>※1. 「立替金」には、関係会社立替金が539百万円含まれております。</p> <p>※2. 授権株式数 普通株式112,312,000株 発行済株式総数 普通株式 28,078,000株</p> <p>※3. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式467,891株であります。</p> <p>※4. 偶発債務 下記の会社について債務保証及び債務保証予約を行っております。 (1) 賃借人に金融機関が行った賃料支払保証に対する保証及び保証予約</p> <p>① 債務保証 RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. 113百万円 (EUR827千)</p> <p>MUJI ITALIA S. p. A. 1百万円 (EUR14千)</p> <p>② 債務保証予約 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 40百万円 (STG £ 200千)</p> <p>(2) 金融機関が行った関税の支払保証に対する保証予約 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 202百万円 (STG £ 1,000千)</p> <p>(3) 商品代金の支払に対する保証 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 363百万円 (STG £ 1,800千)</p>	<p>※1. 「立替金」には、関係会社立替金が951百万円含まれております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>※4. 偶発債務 下記の会社について債務保証及び債務保証予約を行っております。 (1) MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED</p> <p>①借入金および金融機関による支払保証に対する保証予約 604百万円 (STG £ 2,600千)</p> <p>②商品代金の支払に対する保証 348百万円 (STG £ 1,500千)</p> <p>(2) RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 金融機関の支払保証に対する保証予約 93百万円 (STG £ 400千)</p> <p>(3) 株式会社イデー 家賃支払に対する保証 34百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	当事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日																																						
<p>※1. このうち主なものは、契約時に一般供給先から受け取る手数料及びロイヤリティー収入であります。</p> <p>※2. 関係会社からの受取配当金30百万円が含まれております。</p> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">201百万円</td> </tr> </table>	建物	71百万円	機械装置	91百万円	工具器具及び備品	29百万円	ソフトウェア	8百万円	計	201百万円	<p>※1. 同左</p> <p>※2. 関係会社からの受取配当金57百万円が含まれております。</p> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">279百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">440百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 管理会計上の最小単位である店舗等を基本にしてグルーピングしております。本部経費等配賦後の営業キャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たない店舗等につき、回収可能額まで帳簿価額を減額し、特別損失として259百万円を計上しております。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8%で割引いて算出しております。</p> <p style="text-align: center;">(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 10%;">場所</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">無印良品直営店 難波店他2店舗</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">大阪府 他</td> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">259</td> </tr> </tbody> </table>	建物	279百万円	機械装置	－百万円	工具器具及び備品	73百万円	ソフトウェア	88百万円	計	440百万円	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	無印良品直営店 難波店他2店舗	大阪府 他	建物附属設備	247	その他	11			計	259
建物	71百万円																																						
機械装置	91百万円																																						
工具器具及び備品	29百万円																																						
ソフトウェア	8百万円																																						
計	201百万円																																						
建物	279百万円																																						
機械装置	－百万円																																						
工具器具及び備品	73百万円																																						
ソフトウェア	88百万円																																						
計	440百万円																																						
(単位:百万円)																																							
用途	場所	種類	金額																																				
無印良品直営店 難波店他2店舗	大阪府 他	建物附属設備	247																																				
		その他	11																																				
			計	259																																			

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	467	0	69	398
合計	467	0	69	398

(注) 普通株式数の増加 0千株は単元未満株式の買取によるものであり、減少69千株は新株予約権の行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日				当事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	合計		機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	合計
取得価額相当額	8百万円	7百万円	15百万円	取得価額相当額	11百万円	15百万円	26百万円
減価償却累計額相当額	3百万円	6百万円	10百万円	減価償却累計額相当額	7百万円	9百万円	16百万円
期末残高相当額	4百万円	0百万円	5百万円	期末残高相当額	4百万円	5百万円	10百万円
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		2百万円		1年以内		5百万円
	1年超		4百万円		1年超		8百万円
	合計		6百万円		合計		13百万円
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 (減価償却費相当額)			3百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)			8百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年以内		0百万円		1年以内		1百万円
	1年超		2百万円		1年超		3百万円
	合計		3百万円		合計		4百万円

(有価証券関係)

前期及び当期における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 平成18年2月28日	当事業年度 平成19年2月28日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未回収優待券費用否認額 27百万円	未払事業税否認額 272百万円
少額減価償却資産損金算入否認額 23	未払事業所税否認額 38
未払事業税否認額 309	少額減価償却資産損金算入否認額 26
未払事業所税否認額 37	貸倒引当金損金算入限度超過額 24
営業権償却損金算入否認額 13	営業権償却損金算入否認額 13
貸倒引当金損金算入限度超過額 10	その他 9
その他 5	繰延税金資産（流動）合計 384
繰延税金資産（流動）合計 425	繰延税金資産（固定）
繰延税金資産（固定）	その他有価証券評価差額金 223百万円
役員退職慰労引当金繰入額 59百万円	減価償却損金算入限度超過額 88
その他有価証券評価差額金 26	役員退職慰労引当金繰入額 59
関係会社株式評価損否認額 41	関係会社株式評価損損金算入否認額 41
営業権償却損金算入否認額 13	投資有価証券評価損損金算入否認額 39
その他 49	貸倒引当金損金算入限度超過額 23
繰延税金資産（固定）小計 190	少額減価償却資産損金算入否認額 17
評価性引当額 △ 41	固定資産除却損損金算入否認額 16
繰延税金資産（固定）合計 148	新株予約権損金算入否認額 14
	その他 19
	繰延税金資産（固定）合計 543
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 同左
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度		当事業年度	
	自	平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	自	平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1株当たり純資産額(円)		1,916.77		2,147.44
1株当たり当期純利益金額(円)		322.40		328.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)		319.02		327.30

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	自	平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1株当たり当期純利益金額				
当期純利益(百万円)		8,862		9,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)		41		—
(うち利益処分による役員賞与金)		(41)		(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)		8,820		9,083
期中平均株式数(千株)		27,487		27,652
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)		—		—
普通株式増加数(千株)		161		99
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)		(161)		(99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————		—————

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ファミリーマート	560,000	1,820
(株)クレディセゾン	409,000	1,595		
(株)イーシー・ワン	1,144	102		
(株)スマイル	94,400	100		
(株)パルコ	12,100	17		
(株)しまむら	1,000	13		
(株)セゾンパレットコーポレーション	4	0		
		小計	1,077,648	3,649
		計	1,077,648	3,649

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第429回政府短期証券	5,000	4,996
		小計	5,000	4,996
		計	5,000	4,996

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,149	1,527	1,330 (247)	14,345	7,467	902	6,878
構築物	331	4	—	336	258	14	77
機械及び装置	994	71	88	977	735	54	242
車両運搬具	33	1	—	35	32	0	2
工具器具及び備品	6,254	1,453	752 (11)	6,955	4,736	659	2,219
土地	875	—	—	875	—	—	875
建設仮勘定	17	1,101	1,061	57	—	—	57
有形固定資産計	22,655	4,160	3,233 (259)	23,583	13,229	1,631	10,353
無形固定資産							
借地権	1,478	—	—	1,478	—	—	1,478
商標権	107	—	—	107	105	0	2
ソフトウェア	4,061	1,265	352	4,974	3,177	368	1,796
その他	10	14	—	24	—	—	24
無形固定資産計	5,656	1,280	352	6,584	3,283	369	3,301
長期前払費用	212	12	—	225	187	9	37
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは、下記のとおりであります。

- (1) 建物 増加 無印良品新宿の改装によるもの 216百万円
 無印良品ラゾーナ川崎の新店によるもの 83百万円
 減少 無印良品プラッツの閉鎖によるもの 102百万円
 (2) 工具器具及び備品 増加 システム機器の購入によるもの 748百万円
 (3) ソフトウェア… 増加 基幹システムの入替によるもの 1,085百万円

2. 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	78	115	—	69	124
役員賞与引当金	—	43	—	—	43
役員退職慰労引当金	145	—	—	—	145

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

① 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	115
預金	
当座預金	793
普通預金	13,051
別段預金	45
外貨預金	76
計	13,967
合計	14,082

② 売掛金

相手先別内訳	金額 (百万円)
(株)クレディセゾン	615
西野商事(株)	402
(株)西友	356
(株)ヘンミクロージング	190
(株)プロジェクトファイブ	163
その他	1,727
合計	3,453

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,188	60,147	59,881	3,453	94.6	20.2

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれております。

③ 商品

内訳	金額 (百万円)
衣服・雑貨	2,685
生活雑貨	6,047
食品	275
その他	42
合計	9,050

④ 貯蔵品

内訳	金額 (百万円)
店舗備品	5
その他	0
合計	5

⑤ 未収入金

取引先	金額 (百万円)
(株)パルコ	383
(株)丸井	342
イオンモール(株)	335
(株)クレディセゾン	201
(株)ルミネ	183
その他	2,670
合計	4,116

固定資産

① 関係会社株式

内訳	金額（百万円）
MUJI Europe Holdings Limited	3,091
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	1,062
(株)イデー	640
MUJI Korea Co., Ltd	384
MUJI Global Sourcing Private Ltd	222
その他	389
合計	5,790

② 敷金

内訳	金額（百万円）
店舗賃借敷金	6,996
物流センター	1,065
その他	87
合計	8,148

流動負債

① 買掛金

相手先別内訳	金額（百万円）
三菱商事(株)	1,309
(株)三栄コーポレーション	714
住金物産(株)	664
丸紅(株)	368
(株)スマイル	263
その他	3,363
合計	6,683

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、100株券の3種類
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法（注）1	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	ありません

(注) 1 平成19年5月23日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://ryohin-keikaku.jp/>

(注) 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第27期）（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）平成18年5月25日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年11月29日関東財務局長に提出。
平成18年5月25日提出の有価証券報告書（第27期）に係る訂正報告書
平成17年5月26日提出の有価証券報告書（第26期）に係る訂正報告書
平成16年5月27日提出の有価証券報告書（第25期）に係る訂正報告書
平成15年5月22日提出の有価証券報告書（第24期）に係る訂正報告書であります。
- (3) 半期報告書
（第28期中）（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）平成18年11月30日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書の訂正報告書
平成18年11月29日関東財務局長に提出。
平成17年11月18日提出の半期報告書（第27期中）に係る訂正報告書
平成16年11月12日提出の半期報告書（第26期中）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月24日

株式会社良品計画
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 東田夏記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 入江秀雄
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月23日

株式会社良品計画

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
- (2) セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」(注)1に記載されているとおり、会社は事業区分の方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月24日

株式会社良品計画
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 東田夏記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 入江秀雄
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月23日

株式会社良品計画

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。